

全国児童養護施設協議会・平成 22 年度事業計画

現状と情勢認識

1．子ども家庭福祉をめぐる状況の深刻化

児童相談所、市町村行政等への児童虐待相談件数は 9 万件を超え、増え続けている。子育て・子育てにおける家族の関係性の不全の状況は深刻である。

こうした背景のもとに、社会的養護分野における児童福祉施設では、入所児童や保護者の重篤な言行動に十分に対応できていなく、また社会への自立支援も厳しい環境にある。よって社会的養護体制の強化が喫緊の課題となっている。

2．必要不可欠な職員配置基準改善、養育単位の小規模化、職員の資質向上

国は、平成 23 年度に向けて包括的な次世代育成支援施策を検討している。すべての子どもを対象にした子ども家庭福祉政策の確立のためのはたらきかけと、社会的養護の位置づけを明確にすることが課題とされている。

厚生労働省の児童福祉施設のタイムスタディ調査等の結果をもとに、施設最低基準改善による施設整備や人員配置等体制・機能の改善拡充を具体的に実現していくことが必要である。

また養育単位の小規模化について、安心こども基金、次世代育成支援対策交付金（ハード交付金）等を活用した施設整備を促進するとともに、養育単位の小規模化によって生じる養育、職員の資質等にかかわる課題をふまえ、取り組みの方向性を提示し、その実現のために取り組む。

あわせて、各研修の内容充実、基幹的職員の養成等への協力を進め、施設機能や職員の専門性・資質向上をはかるとともに、人材確保・労働条件の改善について取り組む。

3．子どもへの権利侵害の防止を一層進める

児童の権利擁護と不適切な事案の防止の取り組みを強化するために、倫理綱領の策定、チェックリストの改定等をふまえ、自己点検・防止の取り組みを強化するとともに、苦情解決の取り組みと第三者評価の受審を促進する。

平成 21 年 4 月施行の改正児童福祉法により位置づけられた被措置児童等虐待防止施策と、国による実施状況調査結果をふまえながら、都道府県段階での児童養護施設、関係機関の課題の整理と取り組みの推進をはかる。

さらに、国における親権に関する法改正等の検討に対し、児童の権利擁護の観点から意見提言を進める。

重点課題

- 1 . 平成 23 年通常国会において予定される、次世代育成支援にかかわる関連法改正において、社会的養護の位置づけを明確化させる。
- 2 . 「子ども・子育てビジョン」における社会的養護の基盤整備（目標値）を促進する。
- 3 . とくに、養育の質を向上させるための最低基準（職員配置、労働条件、面積基準等）の抜本的改善の実現をはかる。
- 4 . 子どもの命を守り、育みをはかるとともに、子どもの権利擁護を徹底強化する。
- 5 . 全養協要望書（平成 21 年 12 月・厚生労働大臣提出、平成 22 年 4 月・厚生労働大臣 / 少子化担当大臣提出）をふまえ、措置制度を堅持する。

重点事業

【 】は担当部

1 . 養育単位の小規模化、配置基準の抜本的改善に向けた取り組み

「養育単位の小規模化報告書(仮称)」、「児童養護施設のあり方検討報告書(仮称)」をふまえ、児童養護施設への養育単位の小規模化の実施に向けた取り組みの強化【制度政策部】**〔新規〕**

同報告書をふまえ、施設最低基準、施設整備基準、労働条件の抜本的改善に向けた制度改善への提言と実現のための取り組みの推進【制度政策部】**〔新規〕**

次世代育成支援対策交付金、安心こども基金を活用した、養育単位の小規模化の施設整備【制度政策部】**〔新規〕**

平成 23 年度予算要望等の運動展開【制度政策部】

都道府県後期行動計画の具体化、都道府県段階において社会的養護体制の整備をはかるための支援【制度政策部】

2 . 養育の質の向上をはかる取り組み

「全国児童養護施設新任施設長研修会」(仮称)の実施【研修部】**〔新規〕**

「児童養護施設中堅職員研修会」の実施

児童養護施設における研修体系の検討【研修部】

国の「基幹的職員指導者養成研修」、都道府県の「基幹的職員養成研修」への協力【研修部】**〔新規〕**

「ファミリーソーシャルワーク研修会」等専門研修の協力と充実【研修部】
自立支援（アフターケア）に向けた現状把握と改善方策の検討【調査研究部】

3. 子どもの権利擁護の充実強化

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」策定と普及【総務部】〔新規〕
- 「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のためのチェックリスト」(最終版)の策定と実施【総務部】
- 「被措置児童等虐待対応ガイドライン」の普及及び各都道府県養護施設協議会における行政、児童相談所、児童福祉審議会等との連携協働【総務部】
- 児童養護施設における権利侵害発生時の対応検討【総務部】
- 苦情解決、第三者評価受審の促進【総務部】
- 親権制度の見直しに向けた対応【制度政策部】

4. 児童養護施設の運営向上のための取り組み

- 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力【制度政策部】
- 自然災害・感染症対策、緊急時のリスクマネジメントの取り組み【制度政策部・総務部】

5. 子ども家庭福祉の増進に向けた関係機関等との協働・協力

- 児童福祉関係種別協議会の情報交換、政策動向の把握【制度政策部】
- 関係団体との協働活動(社会的アピール、フォーラム等の開催)をとおしたネットワーク構築【制度政策部・総務部】

各専門部事業

制度政策部

1. 養育単位の小規模化、配置基準の抜本的改善に向けた取り組み

- (1) 「養育単位の小規模化報告書(仮称)」、「児童養護施設のあり方検討報告書(仮称)」をふまえた、児童養護施設への養育単位の小規模化の実施に向けた取り組みの強化
- (2) 同報告書、全養協要望書(平成21年12月・厚生労働大臣提出)をふまえた、施設最低基準、施設整備基準、労働条件の抜本的改善に向けた制度改善への提言と実現のための取り組みの推進、都道府県段階での取り組みの支援
- (3) 次世代育成支援対策交付金、安心こども基金を活用した、養育単位の小規模化の施設整備に向けた働きかけ、取り組み推進
- (4) 「子ども・子育てビジョン」の確実な推進のための取り組み
- (5) 都道府県次世代育成支援後期行動計画の具体化をはかるため、各都道府県における取り組みの支援と対応

2. 社会的養護施策の推進と、平成23年に予定される諸法改正に向けた対応

- (1) 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会等における意見表明

- (2) 全養協特別委員会（子どもの権利擁護委員会）と協働し、親権制度の見直しに向けて、法務省、厚生労働省が設置する検討会の情報把握、意見表明。
- (法務省 / 法制審議会・児童虐待防止関連親権制度部会、厚生労働省 / 社会保障審議会児童部会・児童虐待防止のための親権の在り方に関する専門委員会)
- (3) 各都道府県における「被措置児童等虐待対応ガイドライン」の運用をふまえ、養育の質向上をはかるため、各都道府県児童養護施設協議会、および各ブロック協議会における取り組みの支援
- (4) 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力（総務部共管）

3. 平成 22 年度児童養護施設関係予算の確実な執行と、平成 23 年度予算要望・確保への運動展開

4. 児童福祉の諸制度や課題への対応における協働

- (1) 全社協・児童福祉関係種別協議会における協働の取り組み
- (2) 児童虐待防止等、必要に応じたソーシャルアクション
- (3) 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力（総務部共管）
- (4) 自然災害・感染症対策の取り組み、緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討（総務部共管）

5. 立法府等へ向けた活動による社会的養護への理解促進

- (1) 「児童養護を考える会」等への協力
- (2) 国会議員等への要請、働きかけの実施

総務部

1. 組織活動の円滑な推進

- (1) 総会、常任協議員会、正副会長会議、ブロック協議会会長会議等、各種会議の開催
- (2) ブロック協議会、都道府県協議会活動の強化、推進ならびに情報、資料の収集、提供

2. 児童養護施設における入所児童の権利擁護の取り組み強化

- (1) 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及、推進
- (2) 倫理綱領を具体化する「行動指針」の策定
- (3) 「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のためのチェックリスト」(最終版)の策定と実施
- (4) 苦情解決の仕組みの普及・定着、第三者評価受審の促進
- (5) 権利侵害の発生に対する各児童養護施設、都道府県児童養護施設協議会、ブロック協議会、全国児童養護施設協議会のそれぞれの段階における、組織的な協力のための事実確認、相談、調整、支援、対応方策の検討（制度政策部共管）

3. **施設を退所する子どもの自立支援のためのシステム構築の検討**
 - (1) 身元保証人確保対策事業制度の普及、利用促進の取り組み
 - (2) 児童養護施設退所児童自立支援事業の実施
 - (3) 他の部会と連携した自立支援のためのシステムの検討と構築
4. **児童養護施設の運営充実、リスクマネジメントの取り組み**
 - (1) 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力（制度政策部共管）
 - (2) 自然災害・感染症対策の取り組み、緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討（制度政策部共管）
5. **第64回全国児童養護施設長研究協議会の開催**
 - (1) 日時：平成22年11月17日（水）～19日（金）
 - (2) 会場：岡山県岡山市
 - (3) 永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞（松島賞）の実施
6. **広報活動の推進**
 - (1) 情報提供活動の強化
 - 「全養協通信」の発行（全施設対象）
 - 「全養協ホームページ」の運営
 - 「協議員情報」の発行
 - 「平成22年度全養協便覧（全養協情報 30）」の発行（全施設対象）
 - 「もっともっと知ってほしい児童養護施設」改訂版作成、普及
 - (2) 季刊「児童養護」の内容充実と普及促進
7. **災害見舞金制度の運用**
8. **企業・団体等による社会貢献活動等への協力**

調査研究部

1. **児童養護施設にかかわる調査の実施・分析**
 - (1) 平成22年度全国児童養護施設基礎調査の内容充実、実施
 - (2) 児童養護施設の基礎的データ活用方策の検討
 - (3) 施設を退所する子どもの自立支援充実に向けた進路調査の実施
 - (4) 予算要望等にかかわる諸調査の実施
2. **新たな施設機能展開にかかわる調査研究等**
 - (1) 国が実施する社会的養護関係調査への実施・分析等の協力
 - (2) 新規事業等の実態把握およびあり方の調査研究（看護師、ファミリーソーシャルワーカー等）
3. **退所児童の自立支援、アフターケア、里親支援等に関する調査研究等の検討**
4. **その他、必要に応じた調査研究**

研修部

1. **養育の質を高め、専門性を発揮できる人材の育成に向けた研修体系の検討**
 - (1) 全養協研修体系の検討のための小委員会の運営
 - (2) 国立武蔵野学院が実施する、養育の質向上をはかるための社会的養護関係者の研究会における意見表明
2. **国の基幹的職員指導者養成研修、都道府県段階における基幹的職員研修への協力と情報収集・分析**
3. **「全国児童養護施設新任施設長研修会」の開催**
 - (1) 日時：平成 22 年 7 月 8 日（木）～10 日（土）
 - (2) 会場：全社協・会議室（東京都千代田区）
4. **「平成 22 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催**
 - (1) 日時：平成 23 年 1 月 31 日（月）～2 日 2 日（水）
 - (2) 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
5. **「平成 22 年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の共催**
 - (1) 日時：平成 23 年 1 月 24 日（月）～25 日（火）
 - (2) 会場：全社協・灘尾ホール他（東京都千代田区）
6. **「子ども家庭政策を実現する全国フォーラム」(仮称)の開催協力**
(全社協児童福祉部と共催)
7. **第 64 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催**
8. **研究奨励賞(松島賞)運営委員会の開催**

季刊「児童養護」編集委員会

1. **季刊「児童養護」の編集・発行(第 41 巻 / 第 1 号～第 4 号)(総務部所管)**
編集方針
現場実践の道標となりうる養護理論の形成と、法則性の発見をめざした全国的な児童養護施設の専門誌とする。
歴史的・社会的実践を紹介し、施設養護の発展の一助とする。
子どもの人権擁護の立場にたち、内外に問題提起の役割を担う。
施設間での連携やネットワークをはかるための一助とする。

発行予定 第 1 号・平成 22 年 6 月 / 第 2 号・平成 22 年 9 月 / 第 3 号・平成 22 年 12 月 / 第 4 号 平成 23 年 3 月
2. **季刊「児童養護」40 周年記念誌の編集・発行(6 月下旬)**
3. **季刊「児童養護」普及促進に向けた取り組みの検討**